



霊巖島富島町

日本初の 電気事業会社開業の地

- 住所
東京都中央区新川1-1先
- 交通アクセス
東京地下鉄
茅場町駅 4b出口 150m

■日本初の電気事業会社の開業

明治19年(1886)7月5日、東京電燈会社(東京電力の前身)は、東京府京橋区霊巖島富島町4番地において開業しました。これは、日本初の電気供給事業の開業で、エジソンの電灯会社設立から8年後のことでした。

注、会社設立は明治16年(1883)2月15日

この開業に関し、同社の開業五十年史は「...明治十九年五月には株式の引受も全部完了するに至った。これがため開業の機運は漸く熟して同年七月五日には従来の仮事務所を廃止し、改めて京橋区霊巖島豊島町四番地に事務所を設置して華々しく一般電燈営業を開始することとなった。これ本邦電気事業界にとっても意義の深い当社開業の記念日に当たるのである」と述べています。

■当時の地図での場所

図2は、東京電燈会社が開業する2年前の明治17年(1884)に発行された地図で、同社の年史に記されている富島町4番地は、中央の「開業の地」と追記した丸印の所です。

なお、開業の地は、同社初の第2電燈局(小規模の火力発電所)の建設場所に近いところとして選ばれたようですが、同電燈局の位置は地図左上で、開業の地から約300mの距離にあります。

■現在の状況

明治時代の地図(図2)を参考に、現在の地図(図3)において開業の地を追うと、道路新設、河岸の消滅、霊巖橋の位置変化などがありますが、

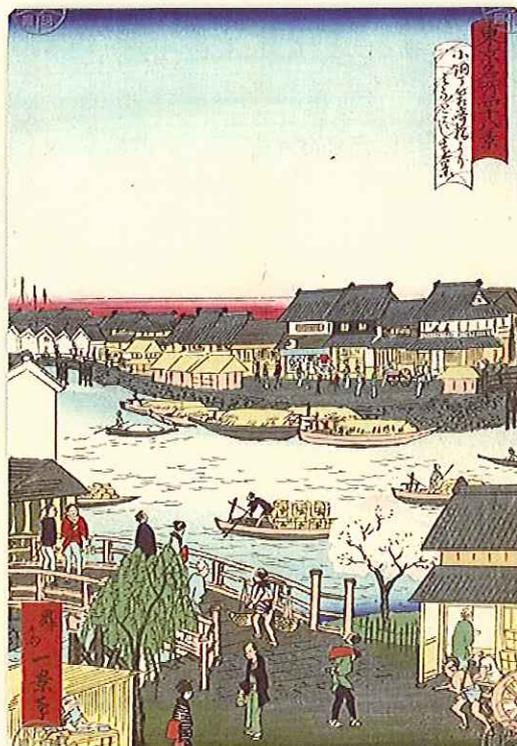


図1 開業15年前(明治4)の開業の地の様子
錦絵 東京名所四十八景
箱崎橋より湊橋遠景(京橋図書館蔵)
・手前の橋は箱崎橋、左端は湊橋、右端は霊巖橋、酒樽らしき荷を運ぶ船も見られます。
・開業の地は、正面の2階建ての大きな店のあたりと推測されます。

「開業の地」と記した丸印のところになります。

現地を訪ねたところ、開業の地と思われる場所は道路で、印刷会社ビル(写真1)の前、住所は中央区新川1-1先で、辺りを調べてみましたが、当時を偲ぶようなものは見当たりませんでした。



図2 東京実測全図(明治17 京橋図書館蔵)



図3 現在の地図



写真1 開業の地 正面ビル前(永代通りから撮影)



写真2 開業の地遠景(図1とほぼ同じアングル)
関東大震災後の復興事業で、河岸道路部は民地化され、現在、ここにビルが建っています。このため、開業の地を直接見られません、茶色のビルの後側です。

■開業事務所はPR用としても使用

同社の開業五十年史には「・・・所内及び屋上に白熱灯及びアーク灯を取り付け、東京府知事を初め朝野の紳士を招待して、実物において電燈の効能を説明し、当社はかかる燈火を一般社会に供給する目的をもって設立した旨を披露に及んだ・・・」と記しており、事務所は電燈の効能を宣伝するための、PR用としての目的もあったことがうかがえます。

ところで、この開業事務所(本店)は、翌年の9月15日には、建設中であった第2電燈局の建設見通しが立ってきたことと、事務所が手狭になってきたことなどから、次に建設予定の第3電燈局の敷地(現在の中央区銀座3-3-18、東京電力銀座支社の地)に移転しており、この地での業務実施は1年2ヶ月という短い期間でした。

表1 事務所(本社)の場所変遷(東京電燈会社～東京電力株式会社)

年月日	当時の住所	現在の住所・目標
明治 15. 7 (仮事務所)	京橋銀座2丁目大倉組内	中央区銀座2-6-12 大倉本館ビル
明治 19. 7. 5 (開業)	京橋区壘巖島富島町4番地	中央区新川1-1先 印刷会社ビル前
明治 20. 9. 15	京橋区新肴町15番地	中央区銀座3-3-18 東京電力銀座支社
明治 27. 11. 10	浅草区浅草南元町38番地	台東区蔵前2-9 東京電力蔵前変電所
明治 36. 12. 18	麹町区有楽町3-3	千代田区有楽町1-1-3 東京宝塚ビル
大正 14. 6. 21	芝区桜田本郷町22	港区新橋1-13 東新ビル
(昭和 17. 4. 1) (昭和 26. 5. 1)	(関東配電の設立) (東京電力の発足)	(同上) (同上)
昭和 30. 12. 1	千代田区内幸町	千代田区内幸町1-5-1 区立内幸町ホール
昭和 47. 7. 28 (現在に至る)	千代田区内幸町1-1-3	千代田区内幸町1-1-3 現本店ビル

■事務所(本社)地の変遷

東京電燈会社の開業前仮事務所から現在の東京電力株式会社までの、事務所(本社)地の変遷は表1のとおりです。なお、事務所を移転することになった主な理由は、次のとおりです。

- 明治19年(1886)の仮事務所から開業の地へは、同社にとって初めてとなった第2電燈局の建設のため、同建設地に近いところとして
- 明治20年(1887)の京橋区新肴町へは、開業事務所が手狭になってきたこと、又、2番目の第3電燈局建設のため、同電燈局の敷地内へ
- 明治27年(1894)の浅草区浅草南元町へは、浅草集中火力発電所の建設のため、同火力発電所の敷地内へ
- 明治36年(1903)の麹町区有楽町へは、同じ敷地内で運転中の浅草集中火力発電所の増設に伴い、支障になってきたため



写真3 「麹町区有楽町3丁目」の本社ビル

・明治36年～大正14年
・この本社ビルは、大正12年の関東大震災で焼失したため、その後、芝区桜田本郷町へ移転しました。
出典 東京電燈五十年史

- 大正14年(1925)の芝区桜田本郷町へは、関東大震災による建物の焼失のため
- 昭和30年(1955)と昭和47年(1972)は、事務所が手狭になってきたため